

立川市教育委員会 通常の学級における特別支援教育スタンダード20

教室環境等

- ①校内の環境整備を行い、^{ユニバーサルデザイン}「U」Dを意識した表示等を行っている。
- ②教室内の掲示物は、黒板まわりは避ける等児童・生徒の集中を妨げない工夫をしている。
- ③教室内のルールを視覚化するなどわかりやすく掲示している。
- ④支援が必要な児童・生徒を教員の近くにする等、座席配置等を工夫している。
- ⑤児童・生徒誰もが認められる学級運営を行っている。



支援の順序

①学級や学年が実施
→まずベースとなる支援

② 校内委員会等で共有
→学校組織としての支援へ

③ 個別の支援計画等の作成
→計画的で専門的な支援

④ 校内委員会等での検証・改善
→校内支援の評価と今後必要な関係機関の支援の検討

⑤ 関係機関との連携
→連携による支援の充実

個別の配慮等

- ⑧児童・生徒への指示や説明は、簡潔に明確に示している。
- ⑨必要な児童・生徒に、指示等の個別の声かけを行っている。
- ⑩児童・生徒の「できないかも知れない」を予測し、「できた」という結果になるよう手立てを工夫している。
- ⑪分かりやすい板書（順序性や強調点など）を心がけている。
- ⑫巡回相談員やSC等の情報を学級での支援に活かしている。
- ⑬支援が必要な児童・生徒の個別指導計画や学校生活支援シートを作成し指導に活かしている。
- ⑭必要に応じて、保護者に教育相談や医療等との連携を勧めている。



関係機関等との連携

- ⑮校内委員会等で、個別指導計画や学校生活支援シートに基づいた支援策の検証、改善を検討している。
- ⑯校内委員会等で、特別支援教室及び通級指導学級等の入級等について相談・検討している。
- ⑰保護者とも児童・生徒に必要な支援について共通理解している。
- ⑱特別支援教室や通級指導学級の指導の様子を把握している。
- ⑲特別支援教室や通級指導学級の指導の手立てや指導上の配慮を通常の学級でも活かしている。
- ⑳必要に応じて、保護者に転学や就学相談等の情報を提供している。